行政書士による婚約証明書作成サービス「婚約証書.com」にバレンタイン限定デザインが登場 2月14日より受付開始

結婚記念日は記録に残りますが、プロポーズの記念日はなかなか記録に残らないものです。婚約証書.comではメモリアルとして、そして証明書としてご利用いただける可愛いデザインをご用意しております。
「事実証明に関する書類の作成」の専門家である行政書士が作成し、裏面には職員を押印します。

この度バレンタインに合わせて限定デザインが登場します。
見るたびに約束を交わしたバレンタインを思い出す、チョコレートのパッケージのような可愛らしいデザインとなっております。
バレンタインデザインの受付期間は2024年2月14日（水） から開始いたします。

口約束で交わすことが一般的な”婚約”ですが、それが後々トラブルになることもあります。
婚約を書面に残すことで成婚までの不安を減らし、幸せいっぱいで結婚を迎えるお手伝いをさせていただきます。
入籍をするにあたっての条件などを加筆することも可能となっております。

婚約指輪は高価で買えない、または一緒に買いに行って選んで欲しい、という方のプロポーズにもご利用いただいております。

おふたりの幸せがいつまでも続くようにという願いを込めてGlobal Business Labo行政書士事務所の行政書士がひとつひとつ作成いたします。

Global Business Labo行政書士事務所
担当：松本 晃治
TEL：03-6823-4584
FAX：03-6700-8460
Mail：info@konyakusyousyo.com

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com